

## 第4回定例会 予算決算委員会（全体会） 会議録

日 時 令和4年12月21日（水曜日）

午前10時00開会、午前11時23分閉会

場 所 第1委員会室

---

### 日 程

- 1 開 会
  - 2 委員長あいさつ
  - 3 審査内容  
議案第81号 令和4年度土浦市一般会計補正予算（第12回）
  - 4 閉 会
- 

### 出席委員（19名）

委員長	島岡	宏明
委員	久松	猛
委員	内田	卓男
委員	寺内	充
委員	矢口	清
委員	柳澤	明
委員	吉田	千鶴子
委員	海老原	一郎
委員	篠塚	昌毅
委員	小坂	博
委員	鈴木	一彦
委員	平石	勝司
委員	下村	壽郎
委員	今野	貴子
委員	塚原	圭二
委員	勝田	達也
委員	矢口	勝雄
委員	目黒	英一
委員	奥谷	崇

---

### 欠席委員（4名）

副委員長	福田	一夫
委員	柏村	忠志

委員 吉田 博史  
委員 田子 優奈

---

事務局職員出席

次長 天貝 健一  
係長 小野 聡  
主任 津久井 麻美子  
主任 松本 裕司  
主幹 鈴木 優大

---

傍聴者（0名）

---

○**島岡委員長** ただ今から、予算決算委員会を開催いたします。本日は補正予算の審査を行います。審査の流れですが、歳入と各分科会の報告を行い、報告に対する質疑をした上で予算決算委員会としての採決を行います。その後、各報告書をまとめてまいりますので、よろしくお願いいたします。では、サイドブックス、予算決算委員会、令和4年、12月21日開催の御準備をお願いします。それでは、協議事項の審査に入ります。議案第81号令和4年度土浦市一般会計補正予算第12回の歳入から順に審査の経過と結果について報告を行います。サイドブックスの予算決算委員長報告書補正予算歳入を御覧ください。では報告いたします。御報告申し上げます。議案第81号のうち、付託されました歳入の主な内容につきまして御説明申し上げます。第15款使用料及び手数料、第1項使用料は、水郷プール使用料の実績の確定による増であります。第16款国庫支出金、第2項国庫補助金は、産後ケア事業費の増などに伴う、母子保健衛生費補助金の増であります。第4項国庫交付金は、病児保育事業費の増などに伴う、子ども・子育て支援交付金の増のほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る財源更正であります。第17款県支出金、第2項県補助金は、事業費の増加に伴う、わくわく茨城生活実現事業費補助金の増であります。第4項県交付金は、病児保育事業費の増などに伴う、子ども・子育て支援交付金の増であります。第20款繰入金は、収支不足を補てんするための財政調整基金繰入金の増のほか、協働のまちづくり基金繰入金の減であります。全ての審査が終了したことから、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○**島岡委員長** 次に、サイドブックス、総務市民分科会長報告書補正予算をお開きください。それでは総務市民分科会長より御報告を願います。

○**吉田（千）総務市民分科会長** 御報告申し上げます。議案第81号のうち、付託されました、総務市民分科会所管分の審査において、議論された内容及び意見について申し上げます。歳出の主な内容につきましては、第2款総務費は、茨城県との人事交流による人件費負担金の計上のほか、期限内に申請がなかったことによる提案型共助社会づくり支援事業助成金の減などであります。第8款消防費は、本年10月採用職員用被服や、救急資器材の購入に係る消耗品費の増であります。上記の内容のほか、各款において、本年度の人事異動及び人事院勧告に伴う人件費の過不足についての補正や燃料価格の高騰に伴う光熱水費の増額補正をするものであります。なお、燃料価格は高い水準で推移していることから、本庁舎並びに各施設において、引き続き、省エネ・節電など、市民サービスに影響のない範囲でできる限りの取組を行い、更なる使用電力の削減に努めるべきとの意見がございました。第2表債務負担行為補正は、来年4月に予定される市議会議員選挙事務費や汚泥再生処理センターの長期包括的運営管理委託の債務負担行為について、期間・限度額を定めるものであります。全ての審査が終了したことから、当分科会に付託されました議案第81号の歳出に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○**島岡委員長** 次に、サイドブックス、文教厚生分科会長報告書補正予算をお開きください。それでは文教厚生分科会長より御報告願います。

○**下村文教厚生分科会長** 御報告申し上げます。議案第81号の内、付託されました文教厚生分科会所管分において、審査された主な内容を申し上げます。第3款民生費は、令和3年度児童虐待・DV対策等総合支援事業などの国庫補助金超過交付に係る返還金の計上のほか、産後ケア施設において助産師等が心身のケアや育児サポートを行う産後ケア事業の利用希望者増加に伴う委託料の増、病児保育を実施する施設の増加に伴う補助金の増などです。第4款衛生費は、令和3年度産婦健康診査事業における国庫補助金の超過交付に係る返還金の計上のほか、健康増進や暮らしの充実等に向けた取り組みへの寄付を活用し、検診等で必要な消耗品費等を増額するものです。また、地域の実情に応じた母子保健対策の強化を図る母子保健対策強化事業の創設に伴う財源更正などです。第9款教育費は、神立小学校長寿命化改良工事について、外壁材からはく離れたアスベストの撤去・処分作業及びコンクリートの爆裂、クラックの補修等の追加工事が必要となったことに伴う工事請負費の増のほか、小・中学校施設のトイレ改修に係る実施設計業務の内製化に伴う委託料の減、市民体育祭中止に伴う委託料の減などです。上記の内容のほか、各款において、本年度の人事異動及び人事院勧告に伴う人件費の過不足についての補正や燃料価格の高騰に伴う光熱水費の増額補正をしております。第2表債務負担行為補正は、放課後児童クラブ運営委託料について都和小、都和南小、新治学園義務教育学校の児童クラブを令和5年度より民間委託を行うために、事業運営に準備期間を要することから、限度額を増額するものなどです。全ての審査が終了したことから、当文教厚生分科会に付託されました議案に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○**島岡委員長** 次に、サイドボックス、産業建設分科会長報告書補正予算をお開きください。それでは産業建設分科会長より御報告願います。

○**平石産業建設分科会長** 御報告申し上げます。議案第81号のうち、付託されました産業建設分科会所管分の審査において、議論された内容について申し上げます。第5款農林水産業費は、農業集落排水事業特別会計の財源不足を補うための繰出金の増であります。第6款商工費は、勤労者総合福祉センターのトレーニング室の機器故障による新規リースのための支出増に伴う同センター指定管理者指定管理料の増のほか、本市に移住し、新たに就業・起業・テレワーク等を行う方に対して移住支援金を交付する、わくわく茨城生活実現事業に係る移住支援金の増、産業文化事業団の人事異動に伴う本部運営補助金の増などです。第7款土木費は、マンホール及び汚水桝等の老朽化に伴う修繕費の増額による下水道事業会計の財源不足を補うための繰出金の増及び産業文化事業団の人事異動に伴う霞ヶ浦総合公園テニスコート指定管理者指定管理料の増であります。以上の内容のほか、各款において、本年度の人事異動及び人事院勧告に伴う人件費の過不足並びに燃料価格の高騰に伴う市内各施設の光熱水費について補正するものがあります。第2表債務負担行為補正は、水利施設整備事業の債務負担行為及び道路管理瑕疵訴訟に要する経費について期間・限度額を定めるものがあります。全ての審査が終了したことから、当分科会に付託されました議案第81号の歳出に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○島岡委員長 各報告への質疑がありましたら御意見をお願いします。

○柳澤委員 文教厚生委員長にお尋ねを致します。神立小学校の長寿命化改良工事。本来ならばこれ建設委員会まで回ってくれば、当委員会でいろいろ聞きたかったんですが、回ってこなかったの。外壁材から剥離したアスベストの撤去云々とありますよね。こういう工事は設計の段階からわかっていたはずなんですよね。神立小学校の新築時がいつだということがわかれば、当然その時期にアスベストが建材として使っていたかいないかそんなものはわかっている話で、多分これも事前にわかっている話でしょうが、わかっていたら当然当初の設計に組み込まなくてはならない。その辺は当初各委員から質問も出たと思うんですが、それに対する執行部はどのような答弁だったのか。どういう理由で追加工事としてこのアスベスト処理を後からくっつけたのか。当初の設計ではこのアスベストについて全く入っていなかったのか。それとこれ以前にも。10数年前かな。乙戸小学校でもあったんですが、コンクリートの爆裂、クラックの補修等。これはねやはり設計の段階である程度は見込めるはずなんですよ。それで実際に工事をするにあたって、当初の設計の数量と著しく差が出た場合は後で精算時に精算しましょうかというのが一般的な工事の進め方のはずなんです。乙戸小学校の場合はかなりの金額がクラックで追加になったんです。私も同業で気になったので見に行った。現状を。そんなにね補修を必要としないクラックを。要は一般的にコンマ3ミリ以上は補修するんですが、それ以下の俗に言うヘアークラックといわれるものまで全部拾ってあって、確か1,000万近く追加が出たという記憶があるんですが。そういうことがですね乙戸小学校で体験しているにもかかわらず、また同じようなことがここでという。まあ設計かな。そういうことをしている。全然進歩がないわけですよ。その辺まで質問があったかどうか。なければないで良いです。一番大きな問題はこのアスベストなんですけどね。この部分について執行部からどういう説明があったのかお聞かせ願いたい。

○下村文教厚生分科会長 11月28日開催の委員会の説明資料によりますと、外壁塗膜剥離改修は設計ではアスベスト外壁を水洗いの上、再塗装としましたがということで設計段階で盛り込まれていたというふうに私たちは認識しましたので問題はないと思います。次に床下点検口とかのクラック処理については床裏部のコンクリートの爆裂、クラックの補修ということで、点検されていなかったのは事実みたいです。それについては補修をしますというようなことでした。その2点でしょうかね。ですから最初に外壁既存塗膜剥離改修というところの理由で、設計ではアスベスト外壁を水洗いの上再塗装としていたがということで問題はないというふうに感じました。執行部からはそれだけです。私たちの方からは議論は確かにありました。その議論について申し上げます。何々工務店の落ち度はなかったのかという質問がありました。次に執行部の設計の段階では目視という形で行っており、外壁塗装において、引っ張り等の検査をしておりませんでした。なので水洗い等をしたら想定以上の脆弱が見られましたというような答弁がありまして、わかりましたということですね。次にまた追加については何々工務店に依頼するのかという質問がありましたので、執行部からはそうですということでした。

○柳澤委員 設計の段階では外壁の塗膜がしっかりくっついているので、剥がれないだ

ろうという前提で設計を組んだ。実際にやってみたら剥がれちゃったと。だから急いでアスベストの処理を追加で含んだという解釈で良いんですかね。

○下村文教厚生分科会長 これは委員長として事前のレクチャーで話をしておりますけど、これ委員会の中では出てきておりませんので。ただ私も建築のプロですから話をさせてもらいましたけど、実際のは設計段階で水洗いの上で再塗装としていたという設計はあるので、その段階で終わってしまうんですね。なぜならその前の段階の話は、調査の段階の話では目視をしていたと。じゃあ設計当初のところに特記仕様かなんかで、例えば40パーセント剥離しますよとかの表現をされていないので、どこにも問題はないんだというふうに解釈はできるかと思います。要するに設計段階での特記仕様書に例えば脆弱な部分が何パーセントありますとかいう、きちっとした表現をしておかなければ、現実に剥離した実績によって精算をしていくというふうに存じますので、これについては問題ないとレクチャーの段階で良く話をしました。以上です。

○柳澤委員 ちょっと私見を。これから長寿命化工事として既存の建屋を改修するのが結構な頻度で出てくると思うんですよね。それについてその都度こういう追加が出るだとかあんまりよろしくない。でこれ設計の段階で今下村委員長が言ったとおり。事前の設計で引っ張りだとかやるのが普通なんですよ。どのくらい崩れるだとか、付着しているだとか。やるのが普通なんですよ。どのくらい崩れるか。付着しているか。これは基準にも定められているし、そんなことをしないで、えいやでやっちゃったようなことだと思わないで。今後委員長ね。これは市の公共事業でもいっぱい出てくると思うので、事前の調査は法令に従ってやる方向で進めてくださいということを追加して欲しいんです。でないと毎回のように同じケースが出てきがちなんですよ。特にこのアスベストというのは非常に大きな問題になっている。この10年くらいにね。アスベストが原因で中皮腫になっちゃう。肺がんみたいなものだけど。これは100パーセント治らないんですよ。もう時間の問題、半年とか1年とかそういう死亡率になっちゃうんですよ。ですから非常にアスベストは怖い。だからましてや子どもたちが入る学校でしょ。そんな中自然にアスベストを吸っちゃっては。改修工事をやったおかげでね。今まで密閉していたものが表に出ちゃった。結果としてアスベスト吸っちゃった。30年後40年後には結構な確率で発症しますから。ぜひこれはきちんと設計の段階で盛り込んで欲しいんですよ。そういうことをうまい表現で盛り込んでもらえればというふうに思います。

○下村文教厚生分科会長 今柳澤委員からお話は確かにそのとおりかなというふうに感じます。そういった中で私が質問を受けたことで追加の工事になってしまった部分でも、柳澤委員がおっしゃっているとおりのお話で、本来は私見ですがその話にはしっかりと対応していかななくては、議会としてもきちんとしていかないと、どんどん追加追加という話が出てくると。法的にはアスベスト含有に対しては、法改正になりまして、実際には工事着手の時点でアスベストが本当に入っているかどうかを調査をした上で、報告して処分するという法的なことが決められておりますので、今回の事例では工事着手時点で調査をした。そして結果としてアスベストが含まれているものがやはりあった。それを処分するというので、今回は法的な処置をきちっと進めていると思われま。しかし

ながら、長寿命化計画の中でこういったことがでてくるのであれば、私が先ほども申し上げましたけども、外壁面積の40パーセントとか、塗装が剥がれるとか、剥離してくるんだと。高圧水で洗浄しますので、全部は取れないんですが脆弱な部分は剥離してきます。そうするとそれが何10パーセントかいうことを想定した設計を、仕様書の中に入らなければ、最終的に数量の増減、実施した面積と想定した面積の差分を増減すれば済むので、UR都市機構はそういったことをしております。それを土浦市がやっていないからこういう問題が発生してくると思います。その辺の事例をどんどん研究していただかないと困るんだなというのは、今回の事例でわかってきたと思います。

○内田委員 柳澤さんの意見に同感です。そこで委員会としてのメッセージというか、入れるべきだと思う。ただそれをどうするか。ただ基本的に何があるかという、当初の設計と、やってみたら違ったということだよな。これどんな工事でもあると思うんですよ。当然これ、こういう工事が増えていくわけでしょ。そういう意味で毎回こういう話をしているのは馬鹿らしい話で、設計仕様にきっちりとして織り込んでいないからこんなことが起きるわけだと思うんだな。いわゆる設計と施工、事前に思ったものと結果の差をどう収めるかということだろ。これは当然予想されることだよな。そのことについてきちっと仕様の中に入れておかないかと思うんだけど。柳澤さんそういうことですよ。

○柳澤委員 そうですね。やはり改修工事というのは最大の危険を当初から見込んで。それで今話があったように、完了時に最初は100あった、設計で見ていたんだけど、やってみたら50で済んじゃったよと。その50は減額すれば良いという話なんですよ。逆に後から50しか見ていなかったから100にするのに50を出すというのは、いろいろ問題があるというように思うのね。ですから危険を見込んでおいて、最終的に減額なら減額する。増額もあるかもしれない。その程度に収めておけばこんな話にはならない。800万も1,000万も追加でますよと。せいぜい3億円の工事ですよ。そのうち外壁の塗装なんかは2,000万くらいの話だ。2,000万の話のところ800万の追加が出てしまうなんて馬鹿な話はないので、そういうふうには予算決算委員会としての意見の中にどういう文言を加えてもらえれば良いのかなという話です。

○島岡委員長 非常に重要な案件だと思いますので、それについては少々お待ちいただきまして、その他にございますか。

(「なし」の声あり)

○島岡委員長 それでは今回の柳澤委員の御発言に対しては皆さんも同感するところがあるかと思うので、その辺を含めまして議案81号の補正予算の採決を取りたいと思いますが、今の文教厚生委員長のお話もどのような形でこの委員会の意見として入れるかという件はいかがでしょうか。

○篠塚委員 たまたま議案90号で神立小学校の屋内運動場の件が出ておまして、その中で総務市民委員会でも議論になりまして、90号の委員会報告の中に文言として、長寿命化改良工事については、今後も他の建物で予定がされておりますことから、現場において、適切な工事が実施できるよう、事前調査を行い、経年劣化による機能不全予

測等を十分に行い、追加工事が発生することがないように努めていただきたいと議案90号で出ているんですけど、予算決算委員会でも先ほど指摘がありましたとおり、小中学校の改修工事は環境に十分に配慮して設計の段階で慎重にやるようにと言う文言を付け加えたらどうでしょうか。小中学校の子どもたちの環境に、健康に被害があったら困るので、そこに十分に配慮した設計を実施できるような仕様書を作成するようにとか、そういう文言を予算決算委員会としての指摘事項に入れられたらよろしいんじゃないかと思います。

○**島岡委員長** ということは、各委員会の報告事項はそのまま指摘事項として入れるということでよろしいでしょうか。

○**篠塚委員** はい。委員会の報告をやった後に、なお指摘事項としてということで。大規模改修工事が今後続くという文言を入れながら。

○**内田委員** 先ほどの追加なんですけど、設計にも仕様に基づいて設計しました。その設計に甘さがあったということだと思ふんだよ。これは設計士が悪いのか、業者が悪いのかという議論があるとすれば、じゃあ誰が悪いんだと。今後どうしたら良いんだとというのは役所の発注体制に私は問題があるというように気がするので、設計調査にと言う部分だと思ふんだよな。その辺をどう表現するか。その部分だよな柳澤さん。

○**柳澤委員** 設計そのものを発注するのは役所であり、それを査定するもの役所なんだよね。ですからある意味、専門家がないのかなという気もしなくもない。これどこで見たのかわからないけど、これ健康被害という意味では非常に重要な事案なので、追加工事は云々という話よりも、さらに大きな話になっちゃうから、専門家というのは必要だね。担当部署にね。これは私の個人的な思い。下村委員長や内田委員、篠塚委員が語っていましたがように強く指摘をした方が良いのか、この案件については。いろんな意味で。

○**内田委員** 例えば設計仕様に慎重かつ厳しくあたって欲しいということじゃないのかな。こういう設計をして欲しいと。要は甘いということだよな。

○**下村文教厚生分科会長** 今、内田委員と柳澤委員のお話のとおりなんです。設計が甘かったと。簡単に言うところのとおりなんですよね。設計の仕様が甘かったということですよ。だけれども、これって本来契約段階でのずーっと作っているものがあって、土浦市は例えばこういうのをやりますという標準仕様書があるはずなんです。その中に外壁改修の部分があってそこに盛り込まないといけないので、そういうことを仕様書に追加しなさいと。きちっと。そうすれば一通り設計屋さんもやるし、業者さんもやると。アスベスト処理については法律でも決められているので、そのとおり今回の事案もきちっとやっておりますので問題はないということで。設計の前の仕様書の問題なんですよ。きちっとやっていないといけないということで。

○**島岡委員長** 今下村文教厚生分科会長。それから内田委員、柳澤委員はそちら側のプロですので重要に受け止めまして。今篠塚委員がおっしゃいましたような指摘事項の中に入れさせていただくということでよろしいでしょうか。入れさせていただくことを条件に議案第81号の決を採りたいと思います。よろしいでしょうか。

○篠塚委員 文書の内容によって皆さんの意見もあるので、文書を見た後に、決を採った方が訂正だけで済むのかなど。

○島岡委員長 ではここで暫時休憩といたしたいと思います。

【休憩：午前10時36分】

【再開：午前11時10分】

○島岡委員長 再開する前に申し上げます。本来第81号の採決を取った後、委員長報告書のとりまとめとなりますが、皆様から多くの意見が出ましたので、委員長報告の決を採った上で採決とさせていただきます。それでは予算決算委員会全体会を再開いたします。まず、議案第81号の委員長報告書の取りまとめを行います。サイドブックス、予算決算委員長報告書議案81号をお開きください。では朗読させていただきます。御報告申し上げます。本定例会において、当予算決算委員会に付託されました議案第81号令和4年度土浦市一般会計補正予算第12回につきましては、執行部から詳細な説明を求め、慎重に審査いたしました。以下、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億9,116万1,000円を追加し、総額を591億1,573万3,000円とするものであります。まず、歳入の主な内容につきまして御説明申し上げます。第15款使用料及び手数料、第1項使用料は、水郷プール使用料の実績の確定による増であります。第16款国庫支出金、第2項国庫補助金は、産後ケア事業費の増などに伴う、母子保健衛生費補助金の増であります。第4項国庫交付金は、病児保育事業費の増などに伴う、子ども・子育て支援交付金の増のほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る財源更正であります。第17款県支出金、第2項県補助金は、事業費の増加に伴う、わくわく茨城生活実現事業費補助金の増であります。第4項県交付金は、病児保育事業費の増などに伴う、子ども・子育て支援交付金の増であります。第20款繰入金は、収支不足を補てんするための財政調整基金繰入金の増のほか、協働のまちづくり基金繰入金の減であります。続いて、歳出の主な内容及び意見について申し上げます。第2款総務費は、茨城県との人事交流による人件費負担金の計上のほか、期限内に申請がなかったことによる提案型共助社会づくり支援事業助成金の減などであります。第3款民生費は、令和3年度児童虐待・DV対策等総合支援事業などの国庫補助金超過交付に係る返還金の計上のほか、産後ケア施設において助産師等が心身のケアや育児サポートを行う産後ケア事業の利用希望者増加に伴う委託料の増、病児保育を実施する施設の増加に伴う補助金の増などあります。第4款衛生費は、令和3年度産婦健康診査事業における国庫補助金の超過交付に係る返還金の計上のほか、健康増進や暮らしの充実等に向けた取り組みへの寄付を活用し、検診等で必要な消耗品費等を増額するものであります。また、地域の実情に応じた母子保健対策の強化を図る母子保健対策強化学業の創設に伴う財源更正などあります。第5款農林水産業費は、農業集落排水事業特別会計の財源不足を補うための繰出金の増であります。第6款商工費は、勤労者総合福祉センターのトレーニング室の機器故障による新規リースのための支出増に伴う同センター指定管理者指定管理料の増のほか、本市に移住し、新たに就業・起業・テレワーク等を行う方に対して移住支援金を交付する、わ

くわく茨城生活実現事業に係る移住支援金の増、産業文化事業団の人事異動に伴う本部運営補助金の増などであります。第7款土木費は、マンホール及び汚水桝等の老朽化に伴う修繕費の増額による下水道事業会計の財源不足を補うための繰出金の増及び産業文化事業団の人事異動に伴う霞ヶ浦総合公園テニスコート指定管理者指定管理料の増であります。第8款消防費は、本年10月採用職員用被服や、救急資器材の購入に係る消耗品費の増であります。第9款教育費は、神立小学校長寿命化改良工事について、外壁材からはく離れたアスベストの撤去・処分作業及びコンクリートの爆裂、クラックの補修等の追加工事が必要となったことに伴う工事請負費の増のほか、小・中学校施設のトイレ改修に係る実施設計業務の内製化に伴う委託料の減、市民体育祭中止に伴う委託料の減などあります。上記の内容のほか、各款において、本年度の人事異動及び人事院勧告に伴う人件費の過不足についての補正や燃料価格の高騰に伴う光熱水費の増額補正をするものであります。なお、燃料価格は、高い水準で推移していることから、本庁舎並びに各施設において、引き続き、省エネ・節電など、市民サービスに影響のない範囲で、できる限りの取り組みを行い、更なる使用電力の削減に努めるべきとの意見がございました。また、今後施設の長寿命化改良工事や施設の解体工事を行うに当たっては、アスベスト等の問題の可能性があることから、これまで以上に慎重な設計仕様を作成するよう申し添えます。第2表債務負担行為補正は、来年4月に予定される市議会議員選挙事務費や、汚泥再生処理センターの長期包括的運営管理委託、水利施設整備事業の債務負担行為及び道路管理瑕疵訴訟に要する経費について期間・限度額を定めるものであります。また、放課後児童クラブ運営委託料について都和小、都和南小、新治学園義務教育学校の児童クラブを令和5年度より民間委託を行うために、事業運営に準備期間を要することから、限度額を増額するものであります。以上のことから、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。以上となります。報告書の内容はこちらでよろしいでしょうか。

○**下村文教厚生分科会長** 追加された文面のところで、また、今後施設の長寿命化改良工事や施設の解体工事を行うに当たっては、アスベスト等の問題の可能性があることからとありますが、アスベストの問題と入れるのであれば、今後施設の長寿命化改良工事及び解体工事が発生してくるわけですね。アスベストのことをいうと今度は解体の話も出てきます。だから長寿命改良工事だけをアスベスト問題としていって良いのか、ちょっと私は感じるんです。

○**内田委員** ただ今の話は、主役はアスベストじゃない。長寿命化改良工事が主役なの。それをやった時にアスベストの問題や、クラックの問題が出てきただけなの。アスベストが主役じゃない。ということを知るべし。だから本当はアスベストとクラックと並べるところを等としたからアスベストが主役になる議論が出てきちゃうので、その辺を理解すればこの文章で良いのかなと私は思っています。主語述語じゃないけど、主語は長寿命化改良工事なんだよな。アスベストじゃない。

○**篠塚委員** まだ採決していないので、こういう内容でよろしければ、文言でよろしければ採決を取っていただいて、今意見が出たものを直していただければよろしいかと思

いますので、この議案の採決をされてはいかがでしょう。

○島岡委員長 今篠塚委員からそのような御意見がございました。ここで議案の採決を取らせていただいてよろしいでしょうか。以上のような委員長報告をするということを前提に、この議案の採決を取らせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○島岡委員長 ではここで採決いたします。議案第81号令和4年度土浦市一般会計補正予算第12回は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○島岡委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第81号は全会一致にて原案どおり決しました。なお、委員長報告はこの様にさせていただき、委員長報告とさせていただきます。では最終日に、議場にて委員長報告をさせていただきますが、委員長報告に対する質疑はできません。質疑がある場合は、この場でお願いします。

(「なし」の声あり)

○島岡委員長 それではこの内容で報告させていただきます。なお、字句その他の整理を要するものにつきましては、その整理を予算決算委員長に委任されたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○島岡委員長 ありがとうございます。それでは以上で予算決算委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。